

# 御嶽山噴火を踏まえた火山防災対策

## ～緊急に取り組むべき対策～

平成 27 年 1 月 岐阜県

平成 26 年 9 月 27 日に発生した御嶽山の噴火は、死者 57 名、行方不明者 6 名という、戦後最悪の火山災害をもたらした。

同時に、今回の噴火により、火山防災対策に関連し大きく 2 つの課題が明らかとなった。一つには、防災対策の取組み状況が十分でない火山が存在すること、二つには、これまでの火山防災対策において見落とされていた点があったことである。

前者については、各火山の防災対策を検討する場である「火山防災協議会」の設置をはじめ、「火山ハザードマップ」の作成、「噴火警戒レベル」の運用、さらには具体的な「避難計画」の策定といった対策が進んでいない火山があるという現状である。

第 2 に、これまでの火山防災対策が主に火山地域周辺に暮らす住民を想定しており、不特定多数が流動的に入下山する登山者に関する対策が十分ではなかったことである。

また、気象庁が発表する御嶽山の「噴火警戒レベル」は、噴火前の「レベル 1 : 平常」が、噴火後に「レベル 2 : 火口周辺規制」を飛び越え、一気に「レベル 3 : 入山規制」に引き上げられた。このため、こうした「不意打ち」に備えた対策を新たに講じる必要がある。

本県においては、尊い犠牲の下に明らかとなったこれらの課題を洗い出し、今後、県が関係機関とともに取り組むべき対策を検討するため、国の関係機関、地元自治体、火山の専門家、関連する民間団体などからなる「岐阜県火山防災対策検討会議」、並びに、改めてその重要性が認識された火山への登山届出の促進について検討する「岐阜県登山届出促進検討会議」をそれぞれ設置し、議論を進めてきた。

これら両検討会議でのこれまでの議論を踏まえ、県として緊急に取り組むべき対策を中心に、市町村など関係機関と連携して、火山防災対策の充実、強化を図る。

### ○岐阜県火山防災対策検討会議

【座長：山岡 耕春 名古屋大学教授】

- ・第 1 回：平成 26 年 11 月 13 日（木）
- ・第 2 回：平成 26 年 12 月 19 日（金）
- ・第 3 回：平成 27 年 1 月 15 日（木）

### ○岐阜県登山届出促進検討会議

【座長：木下 喜代男 岐阜県山岳連盟会長】

- ・第 1 回：平成 26 年 10 月 31 日（金）
- ・第 2 回：平成 26 年 11 月 26 日（水）

## I 火山防災体制の整備

### ～火山防災協議会の設置等～

- 関係機関が火山防災対策を協議・検討する場である「火山防災協議会」を設置し、火山ハザードマップの作成、噴火警戒レベルの導入および避難計画の策定を推進。
- 御嶽山の噴火に伴う影響の監視を継続すると同時に、搜索救助活動の再開に向けた体制を整備。

#### ○ 全ての常時観測火山で火山防災協議会を設置

- ・現在未設置である乗鞍岳の火山防災協議会を27年3月までに設置。

#### ○ 白山及び乗鞍岳のハザードマップ作成、噴火警戒レベル導入及び避難計画策定

- ・白山及び乗鞍岳の火山防災協議会で議論を進め、火山ハザードマップを作成するとともに、噴火警戒レベルを導入し、避難計画を早急に策定。

#### ○ 御嶽山周辺の大気及び水質測定強化

- ・御嶽山周辺地域の大気環境、飛驒川及び木曾川の水質の常時監視を実施。

#### ○ 継続的な御嶽山の火山観測の実施

- ・雨量計、地震計、水位流速計により御嶽山の火山活動等を継続的に監視。

#### **新** 消防本部における火山防災体制の強化

- ・火山ガス検知器を関係消防本部への無償貸与するほか、緊急消防援助隊としての活動に必要な防毒マスク等を配備。

#### **新** 県警における火山防災体制の強化

- ・山岳警備隊や機動隊等に火山ガス検知器や火山噴火対策用の資機材を配備。

## II 情報発信の強化

### ～わかりやすい情報の確実な伝達～

- 従来の周辺住民に重点を置いた情報伝達方法を見直し、旅行会社、団体ツアー等の主催者、旅行情報誌などを通じ、観光客や登山者に対する情報を発信。

#### **新** 登山者等へ火山に関する情報提供の実施

- ・携帯版火山防災マップを作成し登山者等への啓発を進めるほか、旅行会社、ツアー主催者、旅行雑誌と連携し情報を発信。

#### **新** 自然公園における火山に関する情報提供

- ・火山のある自然公園内の県有施設に、火山に関する情報提供のための看板を設置。

### Ⅲ 登山者の安全確保対策

#### ～登山を楽しむ環境整備～

- 登山者の安全確保の観点から、改めて火山の現状を的確に把握するとともに、必要となる退避壕（シェルター）等の安全確保施設やヘルメット等の設備の整備を促進。
- 被災時の安否確認のみならず、活火山という危険性のあるエリアに立ち入る意識付けを通じ、安全な登山を心掛ける習慣づくりのため、登山届の届出を促進。
- 登山者の火山防災意識及び自らの安全確保行動の向上のため、携帯版防災マップ等の配布により啓発活動を強化。

#### 新 火山の現況把握に関する基礎調査の実施

- ・登山道の現状や通信不感エリアなど、的確な安全対策の実施に必要となる、火山の現況把握に関する調査を実施。

#### 新 市町村における火山防災対策事業への支援～「火山防災対策事業費補助金」の創設～

- ・市町村が実施する退避壕等の安全施設の整備、掲示看板、ヘルメット等の整備に対し財政的支援を実施。

#### 新 活火山における登山届出義務化条例の施行を踏まえた環境整備

- ・活火山である御嶽山、焼岳を登山届出義務化の対象に加えた「岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例」を4月1日に施行。これに伴い、登山道への看板設置や安全登山への指導強化など届出環境を拡充。

#### 新 携帯版火山防災マップの作成・配布

- ・焼岳の携帯版防災マップを作成し、登山者等に配布。

### Ⅳ 火山防災教育の推進と防災訓練の実施

#### ～火山の危険性を正しく理解し、備える～

- 火山と共生するための知恵を身に付けるため、学校の防災教育の場で、火山に関する知識、過去の活動状況、災害時の避難方法などを啓発。
- 広く一般県民や登山者を対象とし、火山に関する理解、防災意識向上のための啓発イベント等の開催等、火山について学ぶ機会を提供。
- 火山防災対策にあたる地方自治体職員の知識向上を図り、住民等とともに地域の防災力向上を促進。

#### 新 火山噴火に備えた実践的な防災教育の実施

- ・防災士や山岳協会職員などを学校に派遣し、火山噴火等に備えた防災教育を実施。併せて視覚的で理解しやすい火山立体防災マップを作成し、高山市（焼岳）及び下呂市（御嶽山）の学校に配布し、火山防災教育に活用。

### 新 火山防災フォーラムの開催

- ・火山の専門家や火山防災活動を実践する団体等を招き、地域住民や登山者、一般県民を対象に、火山に関する理解を高めるためのフォーラムを開催。

### 新 市町村職員向け火山防災対策研修会の開催

- ・大学教授など火山の研究者を招き、市町村の防災担当者の知識向上のための研修を実施。

### 新 岐阜大学と連携した「清流の国ぎふ 減災・防災センター」(仮称)での講座開催

- ・27年度に岐阜大学と連携して新たに設置する「清流の国ぎふ 減災・防災センター」(仮称)において、火山災害に係る講座を開催。

### ○ 火山防災協議会等による火山防災訓練の拡充

- ・噴火発生時に関係機関が連携して的確な防災対応を行えるよう、火山防災協議会等が実施する防災訓練を拡充。

## V 火山防災対策推進のための人材育成

～研究・観測・実践を担う人づくり～

- 火山防災対策を実践する地方自治体においても、専門的知識を有する人材の活用や育成を推進。

- 火山防災分野の人材のすそ野を広げるため、幅広く一般県民等を対象とした啓発イベント等を展開。

### 新 職員の大学派遣による専門的知識を有する職員育成

- ・専門的知識向上のため、職員が大学における火山学の講義等を履修。

### 新 市町村職員向け火山防災対策研修会の開催〔再掲〕

- ・大学教授など火山の研究者を招き、市町村の防災担当者の知識向上のための研修を実施。

### 新 火山防災フォーラムの開催〔再掲〕

- ・火山の専門家や火山防災活動を実践する団体等を招き、地域住民や登山者、一般県民を対象に、火山に関する理解を高めるためのフォーラムを開催。